形質変更時要届出区域台帳

名古屋市

												P II / 11
整理番号	整 2	023-6	指定年	年月日・指定番	号	令和5年10月31日 指 -	- 225	所在地	名古屋市熱田	区明野町403番1の)一部及び403番2	の一部
調製・訂正	三年月日	I	令和5年	三10月31日								
形質変更時	形質変更時要届出区域の概況 更地									面積	177. 2 m²	
法第14条第3項の規定に基づき指定された形質変更時要届出区域にあって は、その旨							,					
最大形質変更深さより1メートルを超える深さの位置について試料採取等の対象としなかった土壌汚染状況調査の結果により指定された形質変更時要届 出区域にあっては、その旨、当該試料採取等の対象としなかった深さの位置 及び特定有害物質の種類												
を省略した	上土壌汚	いの把握等、詩 5染状況調査の う旨及び当該名	の結果に	こより指定され	の た 形	選定等又は試料採取等 が質変更時要届出区域						
		計置が講じら∤ ≳去等の措置	1た形質	[変更時要届出	区垣	ばにあっては、その旨						
第58条第51	項第10	号から第13号	までに	該当する区域に	こあ	っては、その旨						
		報告受理年月日		指定に係る特定有害物質の			の種類			適合しない基準	項目	指定調査機関の名称
		R5. 8. 17		ふっ素及びその化合物					含有量基準	· 溶出量基準 ·	第二溶出量基準	株式会社東立テクノクラ シー
形質変更時 出区域内の									含有量基準	· 溶出量基準 ·	第二溶出量基準	
の汚染状態									含有量基準	· 溶出量基準 ·	第二溶出量基準	
									含有量基準	• 溶出量基準 •	第二溶出量基準	
									含有量基準	· 溶出量基準 ·	第二溶出量基準	
		届出(着手))時期	完了時期		土地の	形質の変更の	の種類		実施者	土壌搬出	汚染土壌の処理方法
土地の形質の3 更の実施状況											有・無	
											有・無	
											有・無	
											有・無	

- 備考 1 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とすること。
 - 2 「形質変更時要届出区域内の土壌の汚染状態」については、土壌その他の試料の採取を行った日、当該試料の測定の結果等を記載した書類を添付すること。

形質変更時要届出区域内の土壌の汚染状態

- 1 形質変更時要届出区域の所在地 名古屋市熱田区明野町403番1の一部及び403番2の一部(詳細は4のとおり)
- 2 試料の採取を行った日令和4年6月23日(過去調査)令和5年3月10日
- 3 調査結果表のとおり
- 4 形質変更時要届出区域及び試料採取位置図 図のとおり

表1 土壌ガス分析結果(過去調査) 単位:volppm

特定有害物質の種類	定量下限値	l日A1-5
クロロエチレン	0.1	不検出
四塩化炭素	0.1	不検出
1,2-ジクロロエタン	0.1	不検出
1,1-ジクロロエチレン	0.1	不検出
1,2-ジクロロエチレン	0.1	不検出
1,3-ジクロロプロペン	0.1	不検出
ジクロロメタン	0.1	不検出
テトラクロロエチレン	0.1	不検出
1,1,1-トリクロロエタン	0.1	不検出
1,1,2-トリクロロエタン	0.1	不検出
トリクロロエチレン	0.1	不検出
ベンゼン	0.05	不検出

^{※「}不検出」とは、定量下限値未満を示す

表2 土壤分析結果(過去調査)

【土壌溶出量】

特定有害物質の種類	定量下限値	基準	l⊟A1
付足行告初貝の怪規	企里「	季 华	(1,2,3,5)
カドミウム及びその化合物	0.0003	0.003以下	0.0003未満
六価クロム化合物	0.01	0.05以下	0.01未満
シアン化合物	0.1	検出されないこと	不検出
水銀及びその化合物	0.0005	0.0005以下	0.0005未満
アルキル水銀	0.0005	検出されないこと	不検出
セレン及びその化合物	0.002	0.01以下	0.002未満
鉛及びその化合物	0.005	0.01以下	0.005未満
砒素及びその化合物	0.005	0.01以下	0.007
ふっ素及びその化合物	0.05	0.8以下	1.0
ほう素及びその化合物	0.05	1以下	0.12
シマジン	0.0003	0.003以下	0.0003未満
チオベンカルブ	0.002	0.02以下	0.002未満
チウラム	0.0006	0.006以下	0.0006未満
ポリ塩化ビフェニル	0.0005	検出されないこと	不検出
有機りん化合物	0.1	検出されないこと	不検出

単位:mg/L

単位: mg/kg

【土壌含有量】

特定有害物質の種類	定量下限値	基準	l⊟A1
付足行告初員の住規	足里	圣 年	(1,2,3,5)
カドミウム及びその化合物	1	45以下	1未満
六価クロム化合物	2	250以下	2未満
シアン化合物	5	50以下	5未満
水銀及びその化合物	1	15以下	1未満
セレン及びその化合物	2	150以下	2未満
鉛及びその化合物	10	150以下	40
砒素及びその化合物	1	150以下	2
ふっ素及びその化合物	10	4000以下	100
ほう素及びその化合物	10	4000以下	10未満

※1 「不検出」とは、定量下限値未満を示す

※2 網掛けは基準不適合を示す

表3 追加土壌分析結果(ふっ素及びその化合物) (過去調査)

【土壌溶出量】

		単位:mg/L
定量下限值		結里

試料採取地点	定量下限値	基準	結果
l⊟A1-1			0.92
I⊟A1-2	0.05	0.8以下	0.80
l⊟A1-5			1.2

※ 網掛けは基準不適合を示す

表4 土壤分析結果

【土壌溶出量】

特定有害物質の種類	定量下限値	基準	A1
何足行音彻良の怪叔			(1,2,4,5)
六価クロム化合物	0.01	0.05以下	0.01未満
シアン化合物	0.1	検出されないこと	不検出

単位:mg/L

単位:mg/kg

単位:mg/L

単位:mg/kg

【土壌含有量】

特定有害物質の種類	定量下限値	基準	A1
付足行音初貝の怪規		举 华	(1,2,4,5)
六価クロム化合物	25	250以下	25未満
シアン化合物	5	50以下	5未満

^{※ 「}不検出」とは、定量下限値未満を示す

表5 個別土壌分析結果 (ふっ素及びその化合物)

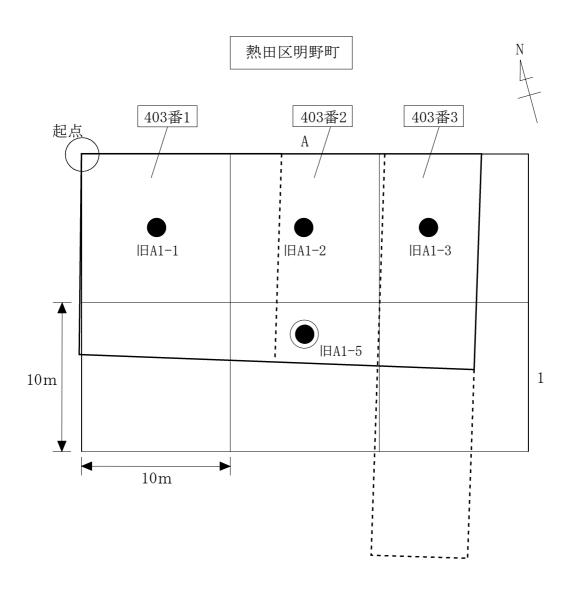
【土壌溶出量】

試料採取地点	定量下限值	基準	結果
A1-4	0.08	0.8以下	0.85

【土壌含有量】

試料採取地点	定量下限値	基準	結果
A1-1		4000以下	400未満
A1-2	400		400未満
A1-4			400未満
A1-5			400未満

[※] 網掛けは基準不適合を示す



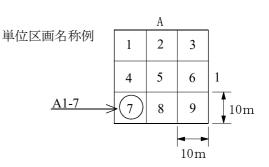
凡例

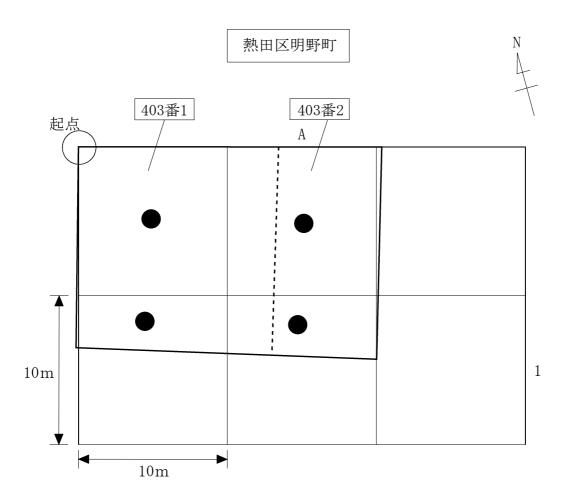
[: 過去調査の調査対象地

---: 筆の境界

(): 土壌ガス採取地点

: 土壤試料採取地点



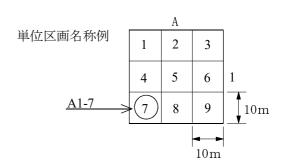


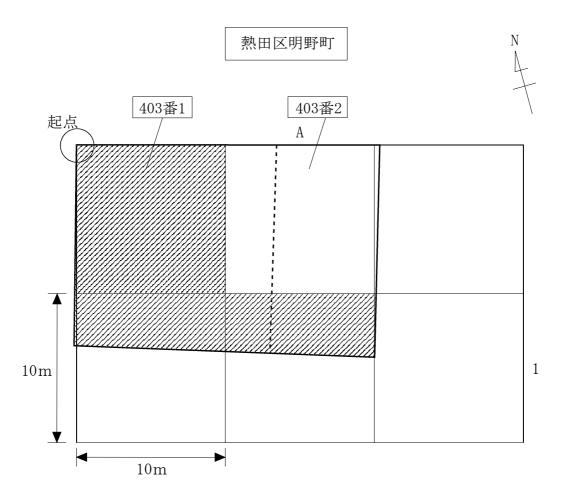
凡例

□ : 令和5年8月17日付け法第14条申請に係る調査対象地

---: 筆の境界

: 土壤試料採取地点





凡例

□: 令和5年8月17日付け法第14条申請に係る調査対象地

---: 筆の境界

: 形質変更時要届出区域(ふっ素及びその化合物(土壌溶出量基準不適合))

